

広報

きそさき



第48回町民体育祭

～2011 がんばろう日本 がんばれ木曾岬～

(関連記事 16、17ページ)

今月号のおもな内容 Contents

平成22年度木曾岬町歳入歳出決算 … 2~5
 木曾岬町人事行政の公表 …… 6~7
 情報公開制度の実施状況 …… 8
 INFORMATION きそさき …… 8~10
 生活のミニ情報 …… 10~14
 教育委員会だより …… 14~20

警察署コーナー …… 20
 こども相談センターからのご案内 … 21
 税インフォメーション …… 22
 今月のお知らせ等 …… 23
 保健衛生のコーナー …… 24

木曾岬町の人口と世帯数 10月20日現在

■人口	6,880人(前月比+8)
男	3,487人(前月比+8)
女	3,393人(前月比±0)
■世帯数	2,395世帯(前月比+9)



平成22年度 木曾岬町歳入歳出決算

町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましについてお知らせします。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	比較	増減率
一般会計	3,117,314	2,815,154	302,160	10.7
国民健康保険特別会計	828,572	722,919	105,653	14.6
老人保健特別会計	841	4,522	▲3,681	▲81.4
介護保険特別会計	288,957	265,878	23,079	8.7
後期高齢者医療特別会計	77,269	76,927	342	0.4
土地取得特別会計	3,385	3,707	▲322	▲8.7
農業集落排水事業特別会計	94,724	103,032	▲8,308	▲8.1
公共下水道事業特別会計	262,307	376,266	▲113,959	▲30.3
小計(特別会計)	1,556,055	1,553,251	2,804	0.2
水道事業会計(公営企業会計)	168,801	176,999	▲8,198	▲4.6
収益的収入	166,201	172,168	▲5,967	▲3.5
資本的収入	2,600	4,831	▲2,231	▲46.2
合計	4,842,170	4,545,404	296,766	6.5

●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成22年度	平成21年度	比較	増減率
一般会計	2,842,876	2,589,732	253,144	9.8
国民健康保険特別会計	784,097	708,689	75,408	10.6
老人保健特別会計	841	3,682	▲2,841	▲77.2
介護保険特別会計	271,007	243,763	27,244	11.2
後期高齢者医療特別会計	75,959	75,903	56	0.1
土地取得特別会計	3,199	3,454	▲255	▲7.4
農業集落排水事業特別会計	92,259	99,072	▲6,813	▲6.9
公共下水道事業特別会計	257,655	370,485	▲112,830	▲30.5
小計(特別会計)	1,485,017	1,505,048	▲20,031	▲1.3
水道事業会計(公営企業会計)	146,727	159,329	▲12,602	▲7.9
収益的支出	138,431	144,160	▲5,729	▲4.0
資本的支出	8,296	15,169	▲6,873	▲45.3
合計	4,474,620	4,254,109	220,511	5.2

平成22年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が48億4,217万円(前年度比較6.5%)、歳出が44億7,462万円(前年度比較5.2%)となりました。

このうち一般会計は、歳入が31億1,731万4千円(前年度比較10.7%)金額では3億216万円の増額、歳出では28億4,287万6千円(前年度比較9.8%)金額では、2億5,314万4千円の増額となりました。歳入歳出差引額から平成23年度に繰越すべき財源の8,652万7千円を差し引いた実質収支額は1億8,791万1千円となり、このうち1億円は財政調整基金へ繰入しました。

国民健康保険等の7つの特別会計の総額は、歳入が15億5,605万5千円(前年度比較0.2%)、歳出が14億8,501万7千円(前年度比較▲1.3%)となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億6,880万1千円(前年度比較▲4.6%)、歳出が1億4,672万7千円(前年度比較▲7.9%)となりました。

用語解説

●**一般会計** 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

●**特別会計** 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

●**公営企業会計** 民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

●**実質赤字比率** 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

●**連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

●**実質公債費比率** 町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうちの一般財源等から地方交付税により措置される災害事業費等を控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

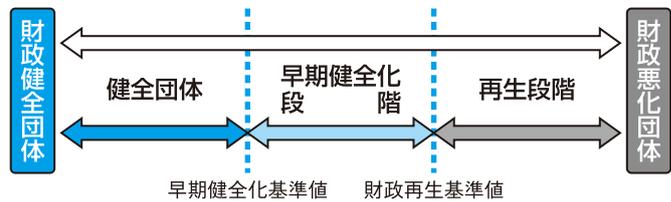
◆指標で見る財政事情



地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と平成22年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。

当町における決算指数は何れにおいても国がさだめる早期健全化基準値を下回っており、平成22年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。

財政健全化法による 経営健全化のイメージ



平成22年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成22年度決算指数	—	—	9.9%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	35.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	11.5%	76.4%	—

※平成22年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

◆一般会計歳入決算の状況



(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	921,675 29.6
	分担金負担金	51,803 1.7
	使用料および手数料	37,388 1.2
	財産収入	34,708 1.1
	寄付金	5,500 0.2
	繰入金	9,466 0.3
	繰越金	185,422 5.9
	諸収入	37,271 1.2
	小計	1,283,233 41.2
依存財源	地方譲与税	41,479 1.3
	利子割交付金	3,905 0.1
	配当割交付金	1,783 0.1
	株式等譲渡所得割交付金	599 0.0
	地方消費税交付金	63,980 2.1
	自動車取得税交付金	13,612 0.4
	地方特例交付金	13,370 0.4
	地方交付税	898,094 28.8
	交通安全対策特別交付金	929 0.0
	国庫支出金	296,526 9.5
	県支出金	199,304 6.4
町債	300,500 9.6	
小計	1,834,081 58.8	
合計	3,117,314 100.0	

歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、町税が29.6%を占め、次に地方交付税が28.8%で、これらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には自主財源(12億8,323万3千円)41.2%、依存財源(18億3,408万1千円)58.8%となり、自主財源の比率を前年度と比較した場合2.9%減少となりました。

平成22年度決算は、景気の低迷により町税収入では前年比較2,004万6千円の減収となりましたが、国の施策である「円高・デフレ対応の緊急総合経済対策」の算定により地方交付税で1億592万3千円、県支出金では平成21年度繰越事業の社会福祉施設建設補助で6,300万円が増額となり、町債では臨時財政対策債が5,920万円が増額となりました。これらの要因により、歳入全体では3億216万円の増額となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で、重要となる自主財源の確保の為、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- 将来負担比率** 地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあっては350%を超えること財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- 資金不足比率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業等の健全化計画を策定しなければなりません。
- 町税** 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。
- 繰入金** 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- 地方交付税** 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- 国庫(借)支出金** 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- 町債** 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- 自主財源** 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- 依存財源** 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

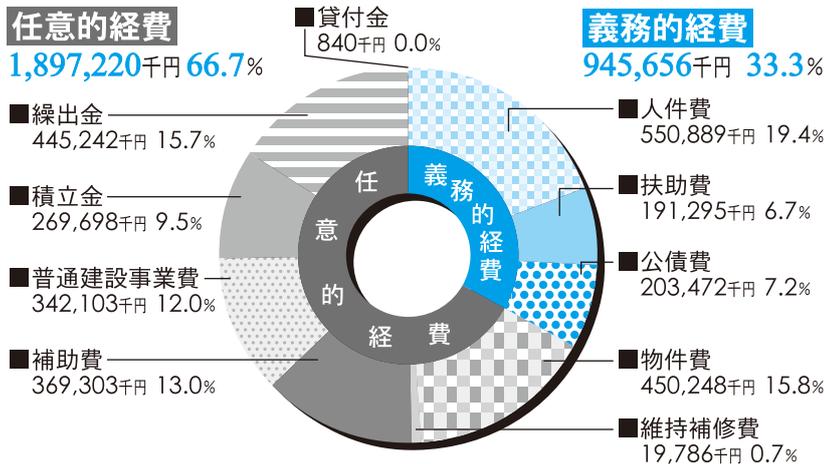
◆一般会計歳出決算の状況

●歳出目的別状況

(単位：千円)

内 訳	金額	構成比率%	内 容
議会費	50,292	1.8	議会に係る費用に使われました。
総務費	658,140	23.2	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	631,794	22.2	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	219,729	7.7	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	224,659	7.9	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	10,019	0.4	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	420,757	14.8	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	141,720	5.0	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	282,294	9.9	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	203,472	7.2	町の借金返済に係る費用に使われました。
合 計	2,842,876	100.0	

●歳出性質別状況



歳出決算の概要

歳出決算額は28億4,287万6千円となり前年度比較9.8%、金額で2億5,314万4千円の増額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の33.3%を占め、物件費、補助費、普通建設事業費等の任意の経費においては、前年度対比10.0%、金額で1億7,228万8千円の増額となりました。

また、経常収支比率では74.2%となり財政構造に弾力性の持った運営となりました。

今後も、町財政の健全化をはかるため引き続き新たな行財政計画を策定し適切な財政事業の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営と行政事務事業の簡素化ならびに効率化をはかっていきます。

◆一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成21年度末現在高	平成22年度発行額	平成22年度償還額	差引現在高
一般公共事業債	11,200	41,500	0	52,700
一般単独事業債	242,097		53,174	188,923
義務教育施設整備事業債	15,566		1,691	13,875
厚生福祉施設整備事業債	68,028		23,853	44,175
財源対策債	29,797		6,937	22,860
減税補てん債	37,939		2,273	35,666
臨時財政対策債	974,744	259,000	93,877	1,139,867
その他	21,619		933	20,686
合 計	1,400,990	300,500	182,738	1,518,752

用 語 解 説

- 義務的経費** 歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に削減できない経費をいいます。
- 任意の経費** 任意に支出することができる経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。
- 扶助費** 社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)
- 公債費** 借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利息です。
- 補助費等** 負担金・補助金・交付金が主なもので、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。
- 物件費** 地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。
- 経常収支比率** 財政構造の余裕を示すもので、65%〜75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いこととなります。

平成22年度の主な行事

- ★ 児童の国際感覚を醸成する国際交流事業
(インターナショナルデイ) ————— 6/12
- ★ BORRA実行委員会との協働による夏まつり
(やろまい夏まつり) ————— 8/ 7
- ★ 敬老会
(70歳以上の方で、1,032名中699名参加) ————— 9/11
- ★ 第47回町民体育祭
～笑顔 HAPPY ヨーイドン～ ————— 10/17
- ★ 秋の文化祭 ————— 11/6.7
- ★ 成人式
(男65名、女57名、合計122名) ————— 1/ 8
- ★ 第25回木曾岬一周輪中駅伝大会
(参加者は、20チームが参加) ————— 2/ 6
- ★ 美し国三重市町対抗駅伝に町代表チーム参加
(木曾岬町は、29市町中8位に入賞) ————— 2/20
- ★ 総合型地域スポーツクラブの設立
「きそさきAZクラブ」 ————— 2/24



◇町民一人当たりの決算額(一般会計)

平成22年度決算における収入額、支出額、町債残額等を町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成23年3月末現在の人口(6,897人)などで計算すると次のようになります。

(▲は減額)

項 目	町民1人当たり決算額 (H22年度決算)	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	133,634円	▲2,887円
◆町民1人当りに使われたお金(歳出総額)	412,190円	36,758円
・ごみ処理に対する町民1人当りに使われたお金	19,359円	2,337円
・下水処理に対する町民1人当りに使われたお金	42,362円	▲3,689円
・消防署維持に対する町民1人当りに使われたお金	10,905円	▲568円
・幼稚園児および保育園児1人当りに使われたお金 (幼稚園児57人、保育園児124人)(※前年度 幼稚園児51人、保育園児130人)	830,602円	24,525円
・小学校児童1人当りに使われたお金(児童数328人※前年児童数336人)	111,086円	▲5,241円
・中学校生徒1人当りに使われたお金(生徒数182人※前年生徒数191人)	179,789円	3,322円
◆町民1人当たりの借金	220,205円	17,104円

※この記事に関するお問い合わせは、役場 総務企画課 (☎68-6100) へお尋ねください。

特集

木曾岬町人事行政の公表

町職員の給与や勤務の条件が、どのようになっているかを町民の皆さまにお知らせし、木曾岬町の人事行政への理解を深めていただくことを目的として、毎年公表しています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成22年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 H23.3.31現在	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	21年度の 人件費率
6,578人	千円 2,846,075	千円 547,791	% 19.2	% 21.1

※人件費には、職員の給与のほか、特別職、議員、各種委員等も含まれます。

(2) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
木曾岬町	円 329,300	歳 43.9	円 237,400	歳 57.3
三重県	452,590	43.1		

(3) 職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区分		木曾岬町	三重県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 178,800
	高校卒	140,100	144,500

(4) 職員の経験年数・学歴別平均給料の状況 (一般行政職月額)

(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
	大学卒	円 —	円 267,500
高校卒	円 —	円 —	円 243,600



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

(平成23年4月1日)

区分	採用人数
一般行政職	無

(2) 職員の退職状況

(平成22年度)

区分	人数
定年退職	0人
普通退職	2人
合計	2人

(3) 定員適正化の状況

定員適正化計画により目標を立て適正な職員数を管理します。

人数には、教育長を含みます。

H17.4.1 職員数	74人
H21.4.1 職員数	70人
H22.4.1 職員数	68人
H24.4.1 目標数	69人

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数
		22年	23年	
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	14	12	-2
	税務	5	6	1
	農林水産	5	5	
	土木	3	3	
	民生	18	18	
	衛生	6	6	
	小計	53	52	-1
特別行政部門	教育	9	10	1
	小計	9	10	1
公営企業等 会計部門	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	3	3	
	小計	5	5	
合計		67	67	0

※公営企業等会計部門のその他欄には、国民健康保険等の特別会計事務を行う職員数を計上

※人数には教育長は含みません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分	38時間45分

※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場および月初めの月曜日に延長役場を開設して窓口業務を行っています。

(2) 職員の休暇制度

種類	内容
年次有給休暇	一年に20日間(残日数は20日を限度に翌年に繰越可能)
病気休暇	療養の必要がある場合(私傷病は90日まで有給)
特別休暇	特別な事由により勤務しないことが認められた場合(結婚、出産、忌引など)
介護休暇	配偶者等の介護が必要な場合(無給)

※平成22年中の有給休暇の平均取得日数 3.0日

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(平成22年度)

区分	人数
分限処分	無
懲戒処分	無

(分限処分)公務能率を維持することを目的として、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に行う不利益処分です。

(懲戒処分)公務の規律と秩序を維持するため、法令や職務上の義務等に違反した職員に道義的責任を問う処分です。

5. 職員の研修の状況

研修種別	対象職員	平成22年度受講人数
階層別研修	職階、経験に応じて指定された職員	11名
業務能力向上研修	指定された職員および希望する職員	11名

6. 職員の福祉の状況

共済制度	三重県市町村職員共済組合
厚生制度	三重県市町村職員互助会加入 定期健康診断の実施 町職員単独の互助会「七福会」を組織し、ボランティア、研修、スポーツ等の活動に取り組んでいる。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金

7. 平成22年度公平委員会における業務の状況

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

(5) 職員手当の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	内 容
勤期勉手当末	6月期 1.25月分 期末手当 12月期 1.35月分 勤勉手当 計 2.6月分 0.70月分 0.65月分 1.35月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
	退職手当
	扶養手当
手当地域	国における支給基準 3% 平成23年度支給率 3%
住宅手当	借家・間借(家賃月額12,000円以上を支払う者) 限度額 27,000円 自宅(新築または購入した日から5年間に限り) 2,500円
	手通当勤
特殊勤務手当	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) 自家用車等使用者(2km以上) 2,000円～24,500円
	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務に従事した職員に支給 手当の種類 ①町税収入金滞納処分手当 日額 300～500円 ②税外収入金滞納処分手当 日額 300～500円 ③用地交渉手当 日額 300円 ④疫病公害作業手当 日額 300円 ⑤漂着死体処理手当 1件 800円
手管理当職	課長以上の職員に対し支給 参事 24,800円 課長 23,000円
勤時務手当外	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給

※特殊勤務手当および管理職手当の額は国の基準以下、それ以外は国と同水準

(6) 特別職の報酬等の状況

特別職の報酬等は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、条例で定められています。

(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
町副教育長	670,000円	6月期	1.95月分
	540,000円	12月期	2.0月分
	520,000円	計	3.95月分
議副議長	285,000円	6月期	1.25月分
	225,000円	12月期	1.35月分
	210,000円	計	2.6月分

※町長の期末手当は、平成21年12月支給より50%削減

情報公開制度の実施状況
(平成22年度)

木曾岬町情報公開条例第22条の規定に基づき情報公開の実施状況を公表します。

	件数
開示	6
部分開示	
非開示	
その他	
合計	6

(1) 公文書開示請求件数 6件
(2) 公文書開示請求の処理内訳

個人情報制度の実施状況
(平成22年度)

木曾岬町個人情報保護条例第35条の規定に基づき個人情報の実施状況を公表します。

- (1) 開示請求、訂正、削除または利用停止請求の件数 0件
- (2) 開示決定等、訂正、削除または利用停止決定等の状況 0件
- (3) 是正の申出の件数および処理状況 0件
- (4) 不服申立ての状況 0件
- (5) 苦情の処理件数 0件

INFORMATION きそさき

「塔の上のラプンツェル」
上映のお知らせ



ディズニー・アニメーション・スタジオ 第50作記念作品

“あなたは、もうご覧になりましたか？”

町では木曾岬町人権・同和教育研究協議会と協賛し、人権啓発事業の一環として“塔の上のラプンツェル”を上映します。多くの方々のご来場をお待ちしています。



～物語～

深い森に囲まれた、出入り口のない高い塔。その中に、18年もの間、まったく外の世界を知らずに成長した美しい少女がいました。彼女の名前はラプンツェル。自由自在に操れる、驚くほど長い“黄金色の髪”を持つ少女。夢は、毎年、誕生日になると夜空いっぱい現れる“不思議な灯り”の正体を確かめること……塔の中に迷い込んできたお尋ね者の大泥棒プリンとの出会いをきっかけに、未知なる世界への期待と好奇心、そして魔法の髪に導かれ、ラプンツェルの“すべてが初めて”の旅が始まります。

とき 12月4日(日) 午後1時～
(上映開始は1時30分頃となります。)

場所 木曾岬町立体育館

※当日は体育館のフロアに座って見ていただきますので、座布団など履物を入れるビニール袋などをお持ちください。

～人権という観点から見た
“塔の上のラプンツェル”～

この映画を人権という観点から上映させていただきますのは、「外の広い世界を知ることの大切さ」を皆さまにも感じていただければとの思いで決定したものです。

主人公の置かれた境遇や新たな人との出会いにより新しい世界が広がり、前向きに生きてゆく姿をご覧いただき、ご自身の人生(生き方)を振りかえる機会としていただければと思います。

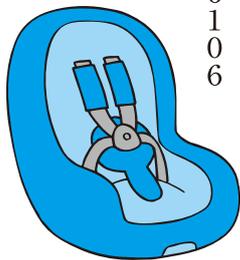
●主催：木曾岬町、木曾岬町人権・同和教育研究協議会
●問合せ先：役場 住民課 ☎68-6103

木曾岬町チャイルドシート 購入費補助金交付制度は 平成23年度末をもって 廃止いたします

平成12年の道路交通法改正によりチャイルドシートの着用が義務化されたことに伴い幼児の交通安全の促進をはかるため、チャイルドシートの購入費に対する補助を実施してまいりましたが、着用の義務化から10年以上が経過し、チャイルドシート着用の周知・普及がはかられたため、平成23年度末をもって制度を廃止いたします。

なお、今年度の申請受付は平成24年3月31日までとさせていただきますので、申請を予定されている方はお早めに手続きを行ってください。

● 問合せ先
役場 産業建設課
☎ 68-6106



交通事故死ゼロを 目指す日、啓発活動 を実施しました

9月30日(金)、スーパータチャにおいて桑名地区交通安全対策会議(構成機関：三重県、桑名警察署、桑名地区交通安全協会、桑名市、木曾岬町)と桑名地区交通安全協会木曾岬支部が「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせて交通安全に対する啓発活動を実施しました。啓発物品やPRチラシなどを約100名の方に配布し、改めて交通规则を守る大切さを周知する機会となりました。



高齢者向け交通安全 講習会にご参加 いただきました

10月5日(水)、長島総合自動車学校において、運転免許証を持たない高齢者を対象にした交通安全講習会が開催されました。講習会では歩行中や自転車乗用中における交通事故防止に必要な知識を体験型の講義を行いながら学習していただく機会となりました。



管理栄養士(臨時的任用)を募集します

管理栄養士の資格をお持ちの方、ご応募をお待ちしております。応募条件は次のとおりです。

- 年齢 不問
- 募集人数 1人
- 資格 管理栄養士資格
- 勤務地 木曾岬町役場
- 採用予定 平成24年1月4日より
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休日 土・日・祝日・年末年始
- 給与等 日給10,000円、通勤手当および期末手当支給
- 保険等 社会保険・厚生年金・公災保険・雇用保険
- 雇用期間 6か月(更新あり)
- 応募書類 履歴書(写真付)、管理栄養士免許証の写し
- 募集期間 11月30日(水)午後5時まで
- 選考方法 面接(面接日は後日連絡します)
- 問合せ・提出先 役場 福祉健康課
☎ 68-6104

料理教室のお知らせ

『魚メインのファミリメニュー』



●日時

12月8日(木)

午前9時30分～午後1時

●場所

保健センター

●対象

町内在住の一般成人の方

●定員

15名

(6名以上で実施いたします。)

●参加費

300円(材料費)

●持ち物

エプロン、三角巾、布巾2枚、

米0.5合

●申込方法

12月1日(木)までに役場 福祉健康課(68-6104) 管理栄養士までお電話もしくは窓口でお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)



献血のお知らせ



日程	時間	場所	対象
12月9日(金)	午前9時30分～11時	保健センター	一般住民
	午後2時～4時	湾岸さくらクリニック駐車場	

※輸血時の副作用を避けるため、400cc献血をお願いしています。

そのため対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。

皆さまざまのご協力を心からお願い申し上げます。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

生活のミニ情報



東日本大震災や台風災害をふまえて…

これからの水災害に備える
住民意識調査にご協力をお願いいたします

本曾岬町・国土交通省 本曾川下流河川事務所
群馬大学 災害社会工学研究室

今年3月11日に発生した東日本大震災は、特に三陸沿岸地域を襲った大津波により約20,000人の死者・行方不明者を出す未曾有の大災害となりました。また、今年の台風12号や台風15号は、各地で観測史上1位を更新するような豪雨をもたらし、それにより多くの地域で洪水災害や土砂災害が発生しました。この

たびの東日本大震災や台風災害の教訓をふまえ、防災施設整備や避難計画など、わが国の防災のあり方を抜本的に見直していく必要があります。このたびの東日本大震災や台風災害による高潮・洪水防災に関する考えや避難意向の変化を把握し、今後の水災害に対する防災対策に活かすために実施するものです。本調査は、平成21年度に行った調査からの意識変化の調査も兼ねております。調査

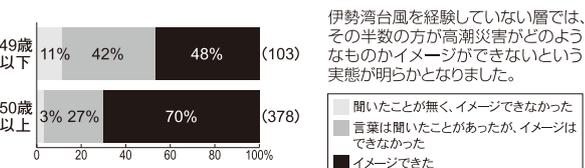
の趣旨をご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

■ アンケート票は、無作為に抽出した世帯を対象に配布いたします。アンケート票がお手元に届いた方は、アンケートにご回答いただき、ご投函をお願い致します。アンケート票の配布は、11月より行予定です。

■ 調査結果は、本曾川下流河川事務所および群馬大学災害社会工学研究室のホームページなどで公開する予定です。

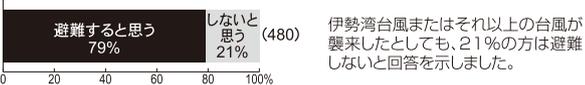
◎ 伊勢湾台風50年を機に平成21年に本曾岬町で実施した調査では、次のようなことが明らかとなりました。

【問】「高潮災害」と聞いて、具体的な現象等をイメージすることができましたか？



伊勢湾台風を経験していない層では、その半数の方が高潮災害がどのようなものかイメージができないという実態が明らかとなりました。

【問】伊勢湾台風またはそれ以上の台風が襲来し、高潮災害が発生すると想定された場合、避難しますか？



伊勢湾台風またはそれ以上の台風が襲来したとしても、21%の方は避難しないと回答を示しました。



国土交通省木曾川下流河川事務所
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>
 群馬大学災害社会工学研究室
<http://dseil.ce.gunma-u.ac.jp/>

「動く高潮ハザードマップ」とビデオ「高潮犠牲者ゼロを目指して」を公開しています。

木曾岬町をはじめ、桑名市城南地区・長島町、弥富市を対象に、皆さまに過去にご回答いただいたアンケート結果（平成21年）も活用して、開発してきた高潮避難シミュレーションを「動く高潮ハザードマップ」としてとりまとめ、左記ホームページにて公開しています。

また、動く高潮ハザードマップの紹介ビデオ「高潮犠牲者ゼロを目指して」も公開しています。

ぜひご覧ください。

裁判員制度「まもなく名簿記載通知を発送します！」

★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。平成24年分の名簿に登録される人数は、全国で約28万6000人（有権者全体に占める割合は、約365人に1人）、三重県で3700人（三重県の有権者全体に占める割合は、約407人に1人）です。

★裁判員候補者名簿記載通知について

平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成25年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをさせていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知とあわせて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の

内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにし、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間などに何らの制限を設けているわけはありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことまたは裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

○国民年金保険料は所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日まで）に納付した保険料が該当します。）

○この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書

類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。

○ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会
 は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者の皆さんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

桑名市消防本部からのお知らせ 「火災予防運動の実施について」

11月9日～15日までの1週間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取扱

いに十分注意しましょう。

また、皆さんのお宅には「住宅用火災警報器」が設置してあります。消防法によって平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられました。「住宅用火災警報器」を設置していたおかげで火災に早く気づき「ばや」で済んだ事例も報告されています。まだ設置していないお宅は早急に設置しましょう。

2011年度全国統一防火標語

消したはず

決めつけしないで もう一度



全国一斉 「女性の権利ホットライン」 強化週間

11月14日(月)～11月20日(日)

女性の権利ホットライン(全国共通)

0570(070)810

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題につ

いての相談を受けける専用電話相談窓口です。

相談は、津地方法務局職員または人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。

●受付時間

午前8時30分～午後7時
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
育てよう 思いやりの心～

●問合せ先

津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

人権フェスタinくわな 2011開催のお知らせ

北勢人権ネットワーク協議会では、人権啓発活性化事業として、きたる12月3日(土)に「人権フェスタinくわな2011」を開催します。皆さまのお越しをお待ちしています。

●開催日時

12月3日(土)
午前10時30分
～午後4時30分

●場 所

桑名市民会館



●イベント内容

■大ホールでの催し

- ・午後0時45分～2時 人権に関する意見発表会
- ・午後2時15分～3時50分 いくこく堂さんによる講演会

演題 「いくこく堂の
人権トークショー」

■1階展示室にて

- ・人権に関するポスターおよび標語の展示
- ・人権ネットワーク構成自治体の展示

■ロビーにて

- ・参加団体による物品の販売
- 3階にて
- ・人権擁護委員による相談
- ・写真パネル展
- ・アニメ映画の上映(午前中)

などを予定

●入 場

無 料

※ただし、いくこく堂さんの講演会については入場整理券が必要です。

●問合せ先

- 桑名市人権センター
☎0594-27-6677
- 桑名市同和教育課
☎0594-24-1192
- 桑名市同和課
☎0594-24-1193

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

採用種目	受付期間	資格 (H24.4.1現在)	採用試験日	試験会場	待遇
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 H23.11.1 ～H23.12.16	15歳以上 17歳未満の男子	平成24年1月7日(土) ～9日(月)までの間の 指定する1日	高等工科学校 (神奈川県)	1 高校卒業資格 2 生徒手当(月94,900円支給) 3 週休2日、祝日および年末年 始休暇等 4 期末手当(ボーナス) 6月・12月
	一般 H23.11.1 ～H24.1.6		1次:H24.1.14(土)	三重県津市 (予定)	

●問合せ先 〒510-0074 三重県四日市市鷺の森1-14-11(阿部ビル2F)
自衛隊四日市地域事務所 ☎059-351-1723
自衛官募集コールセンター ☎0120-063-792
午後0時～8時(年中無休)

「防火ポスター展」 開催のお知らせ

秋季火災予防運動が11月9日から始まります、それに伴い「防火ポスター展」を次のように開催しておりますので、ぜひ見に来てください。

●展示場所

桑名市新西方1-22
イオン桑名ショッピングセンター
内

●展示期間

11月7日(月)まで

「なっとく!法務局」 市民講座受講者募集

津地方法務局桑名支局では法務局の取扱業務の内容について、広く皆さんに知っていただくため、市民講座を開催いたします。
皆さんのご応募をお待ちしています。

●開催日

(1)11月22日(火)
(2)11月25日(金)

●受講時間

(1)(2)午後6時～8時

●開催場所

(1)(2)津地方法務局桑名支局会議室

●講座内容

(1)「人権ってなに?」

(2)「不動産の相続登記はどうすればよいの?」

●定員

各回20人(先着順)

●受講料

無料

●申し込み

事前に、〒511-0912 桑名市星見ヶ丘一丁目101-2
津地方法務局桑名 支局総務係
☎0594-32-5361
FAX 0594-32-5362 へ

桑名広域環境管理センター 施設見学のご案内

桑名広域環境管理センターは、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町から出る、し尿・汚泥の再生処理をしている施設です。
当センターでは、私たちの生活から出る、し尿等がどのようにしてきれいな水になっていくのか、また、肥料を作るための設備などを見学し、理解を深めていただくことを見学会を随時開催しています。

●対象者

学校、各種団体(自治会など)

●予約制

電話で事前にご連絡ください。

●見学時間

約1時間(全て体験した場合)

●主な内容

- ①し尿・汚泥再生処理のしくみをビデオ上映
- ②処理設備の見学
- ③その他

・バーチャルウォークスルー
施設内の見学だけでは分からないさまざまな機械の内部をコンピュータグラフィックで説明します。

●問合せ先

桑名・員弁広域連合 業務課
☎0594-27-5112
(桑名市大字上 之輪新田字永長707)



リサイクル家具等の 展示販売を行います

ご家庭から粗大ごみとして出された家具類の中で、まだ再利用可能な物を選び、補修および再生し、展示販売をします。

●展示期間

12月1日(木)～12月14日(水)

●展示時間

午前9時～午後5時

●抽選日
12月15日(木)

●場所

桑名広域清掃事業組合(管理棟2階)

●対象者

桑名市・東員町・いなべ市(員弁町)・木曽岬町に在住の方(業者の方は除く)

●申込方法

桑名広域清掃事業組合にある所定の申込書に必要事項を記載のうえ、「申込ボックス」に入れてください。

●販売価格(入札方式)

最低販売価格を1000円から10,000円で設定しており、一番高い価格をつけた方に販売致します。なお、同一価格で入札された場合は、抽選になります。

●問合せ先

桑名広域清掃事業組合 啓発係
☎0594-311-1031

(桑名広域清掃事業組合のホームページに掲載。)

※家具の引取り後の返品とクレームは受けません。

(商品のキズ、不具合等をご了解のうえで、ご購入をお願いします。)



教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで(☎68-1617)

子どもたちの「生きる力」を育むために

「知力・気力・体力」の充実のため 脳に栄養を!

10月号に続き、子どもの「生きる力」を育むために、食生活との関わりを紹介します。

人の発達・発育とは、体が大きくなる、丈夫になるということだけではなく、脳の発達・発育も含んでいます。

度、日頃の食生活について考える機会を持ち、できることから取り組んでいただければと思います。

栄養は、子ども一人ひとりの知力・気力・体力などの基本となつて、発育・発達にさまざまな影響を与えるといわれています。

脳は体の一部であり、生きていくものだから酸素や栄養も必要ですし、年齢とともに、自然に発達するものでもなく、その人の生活環境や教育環境にも大きく影響されて発達していきます。

子どもの成長と食生活について関心があり、お知りになりたい方は、次の書籍を参考にしたいだけだと思います。

では、食生活は具体的にどのようなところに影響するのでしょうか。

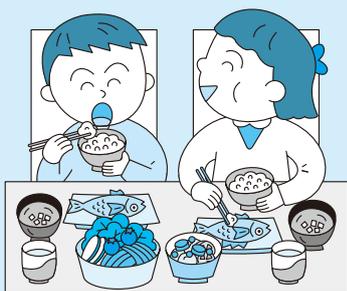
私たちの長い人生の中で食生活を欠くことはできません。長寿社会の現在、平均80歳としますと、8万回以上の食事を摂ることから、環境として、毎日の食生活の影響は大きいといえます。

●『学力をつける食事 知力・気力・体力アップの食卓作戦』

(著・廣瀬正義)

食品の種類を多く摂る人ほど、体力がたやすく、記憶力が高まるといったことや、同じ食品を食べる場合でも、一回の量を多く食べるより、少量ずつにして朝食・昼食・夕食に分けたり、各食事ともできるだけ食品の種類を多くしたりして食べる食生活が子どもの体力向上や発育・発達には効果があるといったことが、実験等調査研究データの分析から検証されています。

学校では、担任をはじめ、養護教諭や栄養教諭による食の教育の指導を通じて、食生活の大切さをお伝えしています。ご家庭におきましても、子どもの「生きる力」を育む子育てという観点から、今一



就任のごあいさつ



木曾岬町教育長
山北 哲

先の9月議会におきまして、教育委員としての同意をしていただき、もう一期、木曾岬町の教育長として教育行政を担わせていただくこととなりました。改めて責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでいます。

これまでを振り返ってみますと、国・県の教育の動向を視野に入れつつ、そして、町民の皆さまの声に耳を傾けながら木曾岬町の教育振興をはかる努力をしてきました。が、どうも形式にかかわってきただけで、その意図するところを十分ご理解いただく努力が不足していたのではないかと、反省をしております。花誇らず、実を誇る。を座右の銘として、より自身が充実するよつな教育行政を目指し、町民の皆さまのお気持ちに少しでも応えることができるよつ努力していきます。

これまで以上にご指導ご支援をよろしく願います。

北部公民館 図書室より

北部公民館図書室には、所蔵している約10,000冊の蔵書を、開架しているほか、本の貸し出しも行っています。

【図書館司書】

図書室には月に2回図書館司書が勤務しており、季節や話題にそつた特設コーナーを作ったり、レファレンスサービス（本に関する相談）を行ったりしています。

また、2ヶ月に一度「北部公民館図書室だより」を広報きそさきの折り込み記事として連載し、新刊図書の紹介や読書に関するコラムなど、幅広い話題で情報発信しています。

【蔵書の充実】

新刊図書は子ども向けの本を含め月に30〜40冊程度購入し、蔵書の入れ替えを促進しています。

また、蔵書のデータベース化も行っており、問い合わせに対して蔵書の検索ができるようにするなど、利便性の向上を図っています。



【三重県立図書館との連携】

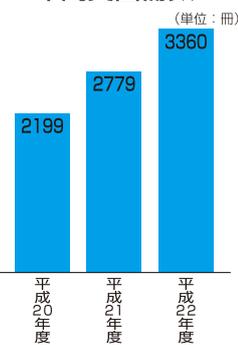
県立図書館の本を北部公民館図書室に取り寄せることができます。また、県立図書館で借りた本を北部公民館図書室で返却することができます。

県立図書館の本の貸出については、図書館司書がいる日にご相談ください。司書がいる日については、北部公民館にお問い合わせください（基本第2・4金曜日）。また、県立図書館で借りた本の返却は平日（火・金）での取り扱いとなります。

読書の秋、お気に入りの一冊を見つけていただき、ゆっくり読書を楽しまれてはいかがでしょうか。

サービス開始!

北部公民館図書室 年間貸出冊数



給食づくりに心がけてmenyu



木曾岬小学校
栄養教諭
岡田 若奈

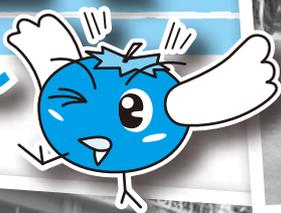
「給食の先生、今日の新しいメニューおいしかった〜!レシピを教えてください」廊下で子どもに声をかけられる時、本当につれしく思います。給食は当たり前のもの、とりわけ目立つことなく、縁の下の力持ちみたいなものだなあと思っています。

先日、給食時間に子どもたちの様子を見に行った時、口々に感想を言ってくれる中で、1年生の男の子の言葉に「はつとしました。今日の給食は、おふくろの味だね。」いい響きだなあと思いました。

給食では、なるべく和食の献立を基本にしたいと考えており、魚を取り入れる頻度も増やそうと留意しています。また、化学調味料をなるべく控え、天然の鰹・昆布・煮干しからとる「だし」を大切にしています。そして、料理の味は、「人がつけるもの」ではなく、「素材からひき出すもの」だと考えています。野菜の甘み、お肉からしみ出てくるまろやかさ、旬の野菜の香りといたものが味わえる、そんな給食を作れるようになることが目標です。そして、私を含めて調理員さん全員が、給食を食べる子どもたちの「お母さん」になった気持ちで、「おふくろの味」を実現すべく、日々の給食づくりに励んでいきたいと思っております。

体育祭

がんばれ木曾岬～



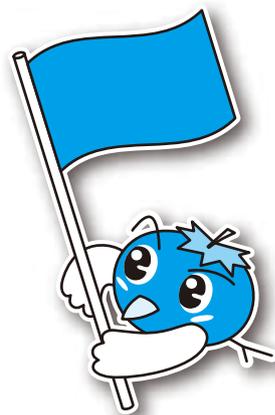
10月16日(日) 町最大のスポーツイベント、町民体育祭が小学校グラウンドを会場に開催されました。

前日まで雨が降っており心配されましたが、当日は一転してさわやかな秋晴れの下、たくさんのお客様が参加され、たいへん盛り上がりました。

今年も体を動かすことを通じてスポーツの楽しさや爽快感を味わっていただくため、例年よりも一般種目を充実させ、参加していただいた方の多くが笑顔になれた体育祭になったのではないかと思います。

また、毎年恒例の地区対抗種目も地区と地区との意地がぶつかりあひ熱い戦いが繰り広げられ、会場は声援や拍手で大いに沸き上がりました。

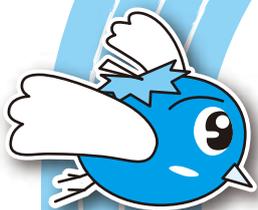
なお、地区対抗種目の結果については、左記のとおりです。



第48回

町民

～2011 がんばろう日本

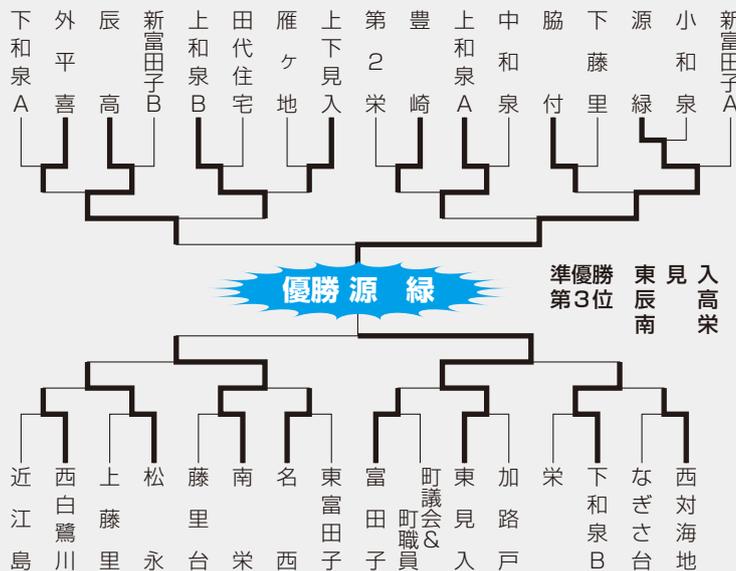


地区対抗種目成績表

種目	順位	チーム名	結果
地区対抗大縄跳び	優勝	栄	73回
	準優勝	外平喜	68(38)回
	第3位	源緑	68(37)回
マスターズリレー	優勝	西白鷺川	2'03"28
	準優勝	栄	2'06"64
	第3位	西対海地	2'09"85
ジュニアリレー	優勝	みずほ子ども会B	2'16"21
	準優勝	南栄	2'16"22
	第3位	第一栄子ども会A	2'16"66
地区対抗ワープリレー	優勝	栄	2'03"30
	準優勝	新富田子	2'08"21
	第3位	源緑	2'09"26
地区対抗リレー	優勝	加路戸	1'48"09
	準優勝	東見入	1'48"92
	第3位	源緑	1'51"09

※地区対抗大縄跳びの準優勝は決定戦による。

地区対抗綱引き



青少年育成町民会議より 教育講演会のご案内

平素は、青少年健全育成にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび、木曾岬小学校の学校公開日にあわせて、左記のように教育講演会が開催されます。小学生の保護者の方はもちろん、幼稚園・保育園児の保護者の方や、広く子育てに関わる方々がご参加いただくことで、子育ての参考になると思います。

多くの方のご参加をお願いいたします。

木曾岬町青少年育成町民会議

猪飼 康雄

●主催

木曾岬小学校

●日時

11月12日(土)

午前10時45分～12時15分

●会場

木曾岬小学校内 ふれあいホール

●講師

文教大学教育学部特別支援教育

専修教授・医学博士

成田 奈緒子先生

●内容

「脳とこころの子育て（生活リズムと子どもの発育・発達）」

- ・子育て環境の現状と問題点
- ・子どもの脳の発育・発達から見た正しい脳の育て方
- ・脳とこころを育てる脳内物質セロトニン

※当日は小学校公開日です。自由に学校の様子も観ていただけます。

●問合せ先

木曾岬小学校

☎68-8051

教育委員会

(青少年育成町民会議事務局)

☎68-1617



修学奨学金のお知らせ

平成24年度に木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町 夢とふれあい教育基金」を原資に、大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるように育っていただくことを目的にしています。制度の概要は、左記のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- ・木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
 - ・町民税などの滞納がないこと
 - ・大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方
- ### ●貸与額等
- ・大学生・専門学校生：一人につき月額20,000円
 - ・高校生：一人につき月額10,000円
- ※無利子で貸与します。

●返還

・卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または

半年賦で返還（例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- ・修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- ・「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書（様式第2号）
- ・住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- ・課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方にお渡し

します。また、木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできます。

〈申込期間〉

11月21日(月)～12月2日(金)

〈申込み先〉

教育委員会

●貸与決定の通知について

平成24年1月末日までに、申請者に通知をさせていただきます。

●問合せ先

教育委員会

☎68-1617

成人式のお知らせ

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成24年の成人式を開催しますので、再度お知らせいたします。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真撮影を予定しております。

●対象者

- ① 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
 - ② 現在木曾岬町在住の方
 - ③ ①、②以外に該当の方
- ※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただいたうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

●日 時

平成24年1月7日(土)
午前10時(時間厳守)

●場 所

ふるさと創生ホール

●問合せ先

教育委員会
☎ 68-1617

黒宮亜紀さんに 木曾岬町スポーツ優秀賞!!

9月21日(水)に木曾岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場町長室で行われ、黒宮亜紀さん(和富)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。

当賞は全国大会で3位以上の成績を収めた人や団体を表彰するもので、黒宮さんは8月27日～28日に平塚ビーチパーク(神奈川県)で開催された「スキムボードチャレジオンシップ6th」において、レディースクラスで優勝の栄冠に輝きました。

次回の大会でも、優勝を目指してがんばっていただきたいと思っております。



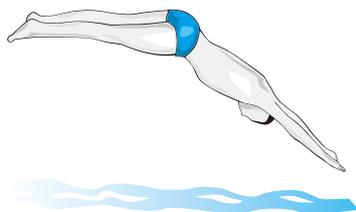
木曾岬町水泳協会

今年も上位入賞者 多数輩出、 昨年を上回る結果 でした!

8月27日(土)・28日(日)に金沢市営総合プール(石川県)で開催された「日本スポーツマスターズ2011石川大会」において木曾岬町水泳協会から松下徹さんが出場し、次のとおり各種目において上位入賞されました。

◆個人 45歳～49歳の部

背泳ぎ50m 4位
背泳ぎ100m 4位



※写真は日本代表萩原智子さんと松下徹さんの一枚

また、9月11日(日)に鈴鹿市スポーツセンター水泳場にて開催された「ガーデンカップ水泳競技大会」には同じく木曾岬町水泳協会から3名が出場し、次のとおり優勝の栄冠に輝かれました。

◆40歳～49歳の部

背泳ぎ50mおよび100m

優勝(大会新) 松下 徹

◆50歳～59歳の部

自由形50m

優勝 加藤 和子

◆50歳～59歳の部

自由形100m

優勝(大会新) 斉藤 順子

今後も木曾岬町水泳協会の競技力向上と、水泳競技の普及活動に期待しています。

平成23年度町長杯 ソフトボール大会結果報告



男子の部 優勝：K's



女子の部 優勝：木曾岬レディース

【試合結果】

男子の部
優勝：K's
準優勝：アイ・エヌ・ジー

女子の部
優勝：木曾岬レディース
準優勝：中学校ソフトボール部

9月11日(日)鍋田川グラウンドを会場として、町長杯ソフトボール大会が開催されました。今大会は、男子10チーム・女子2チームの参加のもと、白熱した試合が繰り広げられ、男子の部では、強打を誇った『K's』が、女子の部では、『木曾岬レディース』がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。なお、試合結果は次のとおりです。

警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

被害者相談窓口



(社)みえ犯罪被害者総合支援センター

三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

- 相談電話／059-221-7830
【受付時間】月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時
- FAX／059-227-4755
- ホームページアドレス／<http://www18.ocn.ne.jp/~mie-hhsc/>

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

～あなたの一言が捜査の鍵に～

全国の警察から指名手配されている被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件、暴行、傷害などの粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領などの知能犯事件などに関して手配されており、警察は日々、市民の皆さんのご協力を得ながら、その行方を追っています。

これらの犯罪の捜査には、皆さんのご理解と、ご協力が欠かすことのできないものとなっています。

そこで、

- 不審な人や車を見かけたり、不審な物音を聞いた。
 - 指名手配写真に似ている人物を見た。
などがあれば
 - 日時・場所・人相・服装
 - 車のナンバー・色・車種
- などをすぐ警察までご連絡ください。
また、警察官が捜査などでお宅を訪問した際には、ご協力をよろしく願います。

●オウム真理教関連事件手配被疑者

平田 信(ひらた まこと)	46歳	183cm位
高橋 克也(たかはし かつや)	53歳	173cm位
菊池 直子(きくち なおこ)	39歳	159cm位

ストーカー被害やDV被害の早期相談を!

ストーカー行為やいわゆるDV(ドメスティック・バイオレンス)は、「犯罪行為」です。
※ひとりで悩まず、警察本部ストーカー対策室 ☎059-222-0110 内線3054
または、お近くの警察署・交番・駐在所までご相談ください。

町内 9月の交通事故

件数	18件(150件)
死者数	0人(0人)
負傷者数	3人(29人)

()…平成23年累計

今月は

「子育てサロン」をはじめとした 子育て支援事業のご案内をします。



福祉・教育センター内で行っている**子育てサロン**（月曜日の午前・午後、火～金曜日の午前）は、子育て家庭の皆さんが、安心して楽しく子育てができるように、

- ① 子育て親子の交流の場の提供
- ② 子育てなどに関する相談や援助
- ③ 地域の子育て関連情報の提供

などを行っています。また、サロンでは毎月、絵本の読み聞かせ、誕生会、ハッピーデー、季節に応じたイベントなどを行っていて、多くの親子さんに楽しく参加していただいています。

1歳からは、南部、中部幼稚園・保育園で開かれている**トマッピーキッズサークル**に参加していただけます。

絵本や紙芝居、歌遊びや手遊びを始め、季節に応じた教材を使いながら、手で触って、目で見て、耳で聞いて、五感を使っての遊びをしています。また、夕涼み会、運動会などの幼稚園、保育園の行事にも参加しています。

未就園の方には、**育児教室、音楽療法、すくすくひろば**にも、参加いただけます。

子育て中の親が、気軽に相談し、支援が受けられる機関として、**南部、中部幼稚園・保育園、こども相談センター（保健センター内）**があります。

核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化により、育児についての実際の知識や方法が学びにくくなっています。また、一方では、さまざまな媒体を通じた育児情報の氾濫、子育てのマニュアル化により育児についての不安や悩みが生じやすい現状になっています。

そんな皆さんの大変さを分かち合い、少しでも楽になっていただくために気軽にご利用ください。



流しそうめん



歯にやさしいおやつ作り

あなたの子育て応援団として、
活動しています。
気軽に、ご利用・相談して
ください!!

こども相談センター ☎68-6119

南部幼稚園・保育園 ☎68-8891

中部幼稚園・保育園 ☎68-5718

税 インフォメーション

法人および個人事業主の皆さんへ 「年末調整説明会」および「所得税の青色決算説明会」を 開催します

平成23年分「年末調整説明会」および「所得税の青色決算説明会」を
次の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。

1 年末調整説明会

- 対象 象／法人および従業員のいる個人事業主の方
 - 日 時／11月21日(月)
午前10時～正午
 - 会 場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地
- ※「所得税の青色決算説明会」の中でも「年末調整」関係について簡単な説明を行います。

2 所得税の青色決算説明会

- 対象 象／個人事業主のうち青色申告の方
- 日 時／11月21日(月)
午後1時30分～3時30分
- 会 場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地

●お持ちいただくもの

税務署から送られた、年末調整関係書類
※青色申告決算書用紙は当日会場にて配布します。
平成23年分から所得税の青色申告決算書用紙等は確定申告書に同封して送付されます。
(電子申告をされている方には、確定申告書および青色申告決算書ともに送付されません。)

●お願い

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

●問合せ先

桑名税務署
年末調整説明会について
…法人課税第一部門 源泉担当
☎0594-37-0301 (直通)
所得税の青色決算説明会について
…個人課税第一部門 指導担当
☎0594-22-5123 (直通)

給与所得者の個人住民税は『特別徴収』で納税を

給与所得者の個人住民税（個人市町民税＋個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市町に納税することになっています。

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。
- 税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆さまには
次のようなメリットがあります。

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切り替えをお願いします。

今月のお知らせ等

2011年11月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日	毎週火・金曜日 1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日、16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日、9日、16日、23日、30日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

11月の
家庭ごみ資源ごみ収集日程
※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

11月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

13日 (第2日曜日) **27日** (第4日曜日)

時間 午前8時30分～午後5時

11月延長役場開設日

7日 (第1日曜日)

時間 午後8時まで

窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務
【税務課】……………収納・証明業務

11月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

13日(日) 午前9時～午後4時
27日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

27日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

●毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

●火～金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分～午後5時

11月の納付 納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料……………第4期分
- 後期高齢者医療保険料……………第5期分
- 介護保険料……………第4期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(11/15納期限)……………11月分
- 保育園保育料(11/28納期限)……………11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

北部公民館

図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

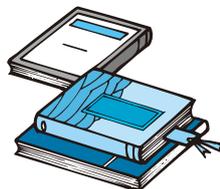
「おつきさま」の絵本

- * 松谷 みよ子 (新着) 「もうねんね」
- * マーガレット・ワイズ・ブラウン (新着) 「おやすみなさい おつきさま」
- * 林 明子 (新着) 「おつきさま こんばんは」
- * エリック・カール (新着) 「パパ、お月さまとって!」
- * イェンス・ラスムス (新着) 「月夜のオーケストラ」
- * 渡辺 有一 (新着) 「ぼっかりつきがでましたら」

主な図書

「世界遺産めぐり」の本

- * JTB パブリッシング (新着) 「タビハナ 京都・奈良世界遺産さんぽ」
- * カルチャーランド (新刊) 「みんなが知りたい! 日本の「世界遺産」がわかる本」
- * 根深 誠 (新刊) 「世界遺産 白神山地」
- * 『歴史読本』編集部 (新刊) 「ユネスコ世界遺産 平泉と奥州藤原四代のひみつ」
- * ブルーガイド編集部 (新刊) 「ネイチャーガイドと歩く小笠原」
- * 山と溪谷社 (新刊) 「熊野古道を歩く旅」



教室・相談

おむつ講座

■日 時／11月10日(木)、12月8日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間／午前10時～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物／お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

カンパニョー 予約制

■日 程／11月10日(木)、11月17日(木)
11月24日(木)、12月8日(木)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
※希望者は、保健師まで

おむつ講座

■日 時／11月17日(木)
午前10時～11時
■場 所／保健センター
■対 象／H23年4・5月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳・問診票

歯ぐき指導室

■日 時／11月17日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／H23年1・2月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳・問診票



妊婦さんと産婦さんの リフレッシュ保健教室

■日 時／11月22日(火) 予約制
午前10時30分～11時45分
■場 所／集会室
■対 象／(福祉・教育センター)
妊娠16週以上の妊婦、
2ヶ月以上の乳幼児の母親
(託児あり)
■定 員／20名(先着順)
※希望者は、保健師まで

集団フツ素塗り布

■日 時／12月1日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／コアグループ
(H21年8・11月生
H22年3・4・8月生の幼
児)
■持ち物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時／12月2日(金)
午前9時30分～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／H23年8・9月生の乳児
■持ち物／母子健康手帳、問診票、
予防接種予診票(3ヶ月
児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時／12月2日(金)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持ち物／母子健康手帳
■内 容／身体計測、育児・栄養な
どの個別相談
※希望者は、保健師まで

健 診

1歳半・3歳児健診

■日 時／12月1日(木)
午後1時15分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／
1歳半健診：H22年5・6月生の幼児
3歳児健診：H20年5・6月生の幼児
■持ち物／母子健康手帳・問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

11月個別予防接種

■対 象／生後3ヶ月～6ヶ月までに
B C G
■対 象／生後3ヶ月～
三種混合
■対 象／生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対 象／
1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1
年間
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

日本脳炎

■対 象／3歳～
※体調のよいときに早めに計画し、受
けましょう。
※お問い合わせは保健センター内こど
も相談センター(68-6119)へ

11月前半の行事予定

11月4日(金)／育児相談(予約制)
8日(火)／もぐもぐ教室
9日(水)／乳がん・子宮がん検診
※詳細は前月号または、町行事健康カレンダーを
ご覧ください。



子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)
☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
 - 診療日／土曜・日曜・祝日
 - 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
 - 土曜の夜間／午後8:00～10:00
- ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字が
あった方は、医療機関で必ず、早めに精密
検査を受けてください。

子育てサロン

利用 月曜日の午前・午後
できる日 火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み

11日(金)

土・日曜日および祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話
相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
※祝日はお休み

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税務課	68-6102
出納室	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

